

## 奨学金の支給要領及び受給資格・要件について

パリ政治学院 (Science Po) 春季短期留学 European Affairs Programme 2023 募集要項用

2022.10

東京大学本部国際交流課

### 1. プログラム付属奨学金の支給要領

以下①～⑤の要領で、対象者に奨学金を支給する。

- ① 本プログラムでは、日本学生支援機構 (JASSO) の 2022 年度海外留学支援制度 (協定派遣) で JASSO の定める資格及び要件に沿って、参加学生のうち奨学金受給を希望する者に奨学金を支給する (返済不要。金額は派遣先地域により異なる)。JASSO の定める資格及び要件の詳細については 2. を参照すること。
- ② 外国籍かつ日本の永住権を持たない学生が、2. の①以外の要件を全て満たし奨学金受給を希望する場合は、東京大学から同額の奨学金 (返済不要) を支給する。
- ③ 他団体等から奨学金を受け、当該奨学金支給団体側において、奨学金の併給を認めない場合及び本プログラム参加のために他団体等より①～②で支給する金額以上の奨学金を受給している場合は①～②の奨学金を支給できないので注意すること。
- ④ 国費外国人留学生については、本奨学金は参加費・旅費の一部として用途を特定して支給するため、本奨学金を受給可能な場合があるが、国費外国人留学生制度の定めにより支給できない場合もある。詳細は所属部局 (学部・研究科) の担当部署に確認すること。
- ⑤ 本プログラム付属奨学金を希望する者でも、本プログラム参加のための奨学金として「東京大学海外派遣奨学事業 2022 年度超短期 (3 ヶ月未満) 海外留学等奨学金」 (以下、超短期奨学金) を併願可能である。ただし併用は不可のため、超短期奨学金を併願する場合は必ず所定様式内で「併願中の奨学金」として申し出たうえで、当課からの奨学金を受給することが決まったら、超短期奨学金への応募は取り下げること。

### 2. JASSO 奨学金受給の資格及び要件

日本学生支援機構 (JASSO) の規定により、JASSO の奨学金を受ける資格を有する者は、本学の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、本学が実施する奨学金支給割当を受けた派遣プログラムに参加を認める者で、次の①～⑨に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者 (特別永住者を含む)。
  - ※1 日本への永住が許可されていない「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」は対象とならない。
  - ※2 多重国籍者においても、①を満たすものは対象となる。
  - ※3 派遣先大学等が受入を許可しても、日本に留学中の外国人留学生 (=在留資格が「留学」である者) は本制度の対象とならない。
- ② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者。
- ③ 本学における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、本学における選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上 (3.00 満点) であること。前年度の成績が選考時まででない場合は、原則、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。
  - ※1 学部1年次1学期目の者は、高等学校3年次の成績での算出は認められない。
  - ※2 修士1年次1学期目の者は、学部最終年次の成績から算出する。
  - ※3 博士1年次1学期目の者は、修士最終年次の成績から算出する。
  - ※4 前年度休学者は前々年度の成績から、前年度後期休学者は前年度前期の成績から算出する。

----- [ 成績評価係数の算出方法例 (UTAS上で自動計算される) ] -----

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出 (小数点第3位を四捨五入)

成績評価					
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

注意) 履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。

- ④ 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。  
JASSOが実施する2022年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先とするが、状況に応じ、本学において「経済的理由により自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とする。

参考URL : JASSO2022年度第二種奨学金在学採用 (「家計基準」の項を参照。)

(学部学生) [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html)

(大学院学生) [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/kakei/zaigaku/in.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/in.html)

- ⑤ 派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者。  
⑥ 派遣プログラム終了後、本学に戻り学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。  
⑦ 派遣プログラム参加にあたり、他団体等から派遣プログラム参加のための奨学金等 (渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない) を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額 (複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額) がプログラム付属奨学金の支給月額を超えない者。

注意1 : 上記⑦について、他団体等から奨学金を受取る場合、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認すること。

注意2 : JASSO が実施する国内の奨学金「給付奨学金」との併給は認められない。留学期間中の給付を休止する場合は、所属部局の担当部署を通じて、休止手続き (「異動願」の提出) を行うこと。

- ⑧ 奨学金支給団体 (JASSO) 及び本学が指定する報告書類に十分な内容を記載し、指定の期日までに提出できる者。また、派遣終了後のフォローアップ・進路状況調査等の依頼に協力できる者。  
⑨ 奨学金支給団体から依頼があった場合に、学内選考時に提出した情報 (氏名・連絡先・所属等) を本学から提供することを了承できる者。

### 3. プログラム付属奨学金の申請要領

UTAS 上の電子申請時に「奨学金受給希望状況の確認」の指示に従い、項目選択する。また、「奨学金受給希望状況確認書」を提出 (添付資料としてアップロード) する。なお、以下の点に注意すること。

- ① 成績評価係数の計算、その他本紙に記載の事項については、自らの責任でよく確認すること。確認ミスのため想定していた本奨学金が受給できず、他の奨学金の募集が終了していた場合でも、特別な処置はできない。成績評価係数の計算のよくある間違いとして、単位数ではなく履修した授業の数で計算してしまう場合があるため、必ず単位数で計算すること。  
② 「前年度の成績評価係数」については、2021年度の成績評価係数とする。大学院1年目で、2021年度

の所属が他大学の場合は、当該他大学の成績で計算すること。学部 1 年生の場合は、2021 年度の成績がないため、2022 年度 S セメスター (S1 ターム及び S2 ターム) の成績評価係数とする。2022 年 9 月入学の学部 1 年生は、申請書類の記載内容をもって、成績評価係数 2.30 以上に相当すると認められるかの判断を行う。